

「教育に関する事務等の点検及び評価」の結果について

明石市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行状況について、毎年、教育委員や学識経験者による点検評価を行っております。

このたび、2022年度に実施した教育に関する事務について、教育委員や学識経験者による所管課へのヒアリング等を行い、報告書にとりまとめましたので、報告いたします。

1 点検評価の基本的な考え方

明石市教育委員会では、教育の基本的方針を定めた「あかし教育プラン（明石市教育振興基本計画）」（以下、「教育プラン」という。）に基づき、翌年に実施する具体的な取組をまとめた「アクションプラン（実行計画）」を毎年策定し、取組を推進しています。

点検評価においては、このアクションプランを重点的に点検し、取組の実施状況や施策効果、今後改善すべき課題等を分析し、次年度のアクションプラン策定に反映させることで、教育環境の変化に柔軟かつ機動的に対応できると考えています。

2 点検評価の概要

(1) 点検評価の実施者

- ・明石市教育委員（5名）
- ・川上 泰彦 教授（兵庫教育大学大学院 教育行政学、教育経営）

(2) 点検評価の実施手順

「2022年度アクションプランに基づく点検・評価シート（報告書16ページ以降参照）」を確認しながら、教育委員自らが各所管課に対してヒアリングを行い、各方策の目的を達成するための留意点や改善点などをとりまとめました。

<主な点検項目の例>

- ①上位計画である「教育プラン」に掲げた「育む5つのちから」を測る成果指標の進捗状況（報告書12-13ページ）
 - ・「自分にはよいところがある」と答える児童生徒の割合 など
- ②「アクションプラン」で計画した取組の実施結果（38小項目）
 - ・取組内容、成果指標、成果指標に現れない成果、今後の取組方針 など

3 点検評価の変更点

(1) 点検評価シートの様式変更

アクションプランは9つの方策と関連する38の小項目から構成されています。今回、これまで方策ごとに作成していた点検評価シートを、小項目ごとの作成に細分化し、より詳細な情報提供を行っています。

また、新たに「成果指標に現れない成果」欄を設け、成果指標には現れない取組成果を示すことを意識しています。

(2) 重点的にヒアリングを実施する事業の抽出

これまでは、全項目について対面でヒアリングを実施していましたが、限られた時間でより効率的に議論するため、対面ヒアリングを、38の小項目のうち、26項目に絞り込み、1項目あたりの時間を確保しています。

絞り込みにあたっては、教育委員の希望を確認するとともに、対面ヒアリング対象外の項目についても、書面での意見・質問募集を行いました。

4 点検評価結果の活用

教育委員等による評価結果（報告書 77 ページ以降参照）については、次年度の予算編成にできる限り繋げるとともに、2024年度「アクションプラン（実行計画）」作成にあたっての具体的な取組や数値目標に反映させていきます。

【参考：2023年度 点検及び評価のスケジュール】

日付	実施内容
4月5日（水）	教育委員協議会 点検・評価の実施方法の見直しについての協議
4月25日（火）	教育委員協議会 点検・評価の進め方についての協議
5月9日（火）	教育委員会会議 点検評価に係る資料一式の提供、資料概要の説明
6月1日（木）	教育委員会会議 教育委員及び学識者によるヒアリング（1回目）
6月21日（水）	教育委員会会議 教育委員及び学識者によるヒアリング（2回目）
7月25日（火）	教育委員会会議 評価結果についての最終協議
8月22日（火）	教育委員会会議 報告書の決定及び議会への提出を議決